

子ども・子育て支援対策調査 特別委員会情報連絡

令和5年12月14日

情報連絡事項

頁

- 1 医療機関型産後ケアのオンライン申請の受付開始について・・・・・・・・・・ 2

(衛 生 部)

子ども・子育て支援対策調査特別委員会情報連絡一覧表

件名	内容	日時及び場所	PRの方法
<p>1 医療機関型産後ケアのオンライン申請の受付開始について</p> <p>所管課 【保健予防課】</p>	<p>こども家庭庁母子保健課からの事務連絡『産後ケア事業の更なる推進について』により、産後ケアの利用対象者が拡大された。</p> <p>この変更に伴い、保健師等による面接後の申請受付に加え、オンラインによる申請受付を追加する。</p> <p>1 対象者の拡大</p> <p>(1) 変更前 家族等から十分な家事・育児等の援助が受けられず、心身の不調、育児に対する不安があるもの</p> <p>(2) 変更後 産後ケアを必要とするもの</p> <p>2 申請の方法</p> <p>(1) 保健予防課での窓口 利用者の状況に応じて、保健師が面接する場合あり</p> <p>(2) 区ホームページからのオンライン申請【追加】 利用者の状況に応じて、保健師から後日連絡する場合あり</p> <p>3 産後ケアの利用・予約の方法</p> <p>(1) 区から利用承認通知書が郵送されるので、申請者が施設に直接連絡し、利用日の日程調整を行ったうえで予約を取る。</p> <p>(2) 利用日当日は、利用承認通知書・母子健康手帳・利用負担金を持参のうえ利用する。</p> <p>4 事業開始 令和6年1月4日</p>		<p>1 あだち広報1月1日号</p> <p>2 区ホームページ</p> <p>3 スマイルママ面接等</p>